

日米科学技術協力事業（核融合分野）

公募要領

日米科学技術協力事業（核融合分野）（以下、「事業」という）は、文部科学省と米国エネルギー省の調整のもとに、日本側では大学等の各研究機関において実施されています。

核融合科学研究所（以下、「研究所」という）は、事業に係る取りまとめを担当していません。

1. 公募する交流分野

(1) 一般交流計画 (Personnel Exchange Program)

核融合一般に係る研究者の相互派遣、情報交換、ワークショップの開催等

(2) 共同研究 (Joint Planning Program)

①核融合炉工学 (Fusion Technology) : 炉材料、超伝導コイル等

②核融合物理 (Fusion Physics) : 定常運転、MHDと高ベータ、閉じ込め計測、高エネルギー密度科学

(3) 核融合理論共同研究 (Joint Institute of Fusion Theory)

日米両国の核融合理論、シミュレーションに関する共同研究

(4) 共同プロジェクト (Joint Research Project)

両国で経費を負担し、両国のいずれかにある装置や設備を共同使用して研究を行うものです。

* 「FRONTIER プロジェクト」(旧プロジェクト) は令和6年度で終了しました。新規共同プロジェクトに関しては別途ご案内します。尚、令和7年度に旧プロジェクトに関連した共同研究を行う場合は、「(2) 共同研究 (Joint Planning Program) ①核融合炉工学」の枠でご応募ください。

2. 応募資格

事業に応募できる方は下記のとおりです。

- ・国内の大学及び公的機関に所属する研究者
- ・国内の大学院修士課程及び博士課程学生

(学生が応募する場合は、指導教員の承認及びサポートを得られること。)

3. 申請から採択まで

事業を円滑に実施するため、研究所に研究協力委員会日米科学技術協力事業核融合分野研究計画専門部会（以下、「専門部会」という）が設置されています。応募課題の審査は専門部会が行います。専門部会は、構成員の半数以上が所外のメンバーで構成されており、核融合コミュニティの意見を反映する仕組みとなっています。

申請から採択までのプロセスは下記のとおりです。

- 1) 応募の際は、まず、該当する分野のキーパーソン（別紙一覧表参照）に必ず連絡を取り、日本側と米国側で十分に検討・調整した上で応募願います。米国エネルギー省への申請は米国側責任者が行います。

応募期限は令和6年12月3日（火）、提出先は該当する分野のキーパーソンです。

- 2) 専門部会にて審議の上、採択課題案及び予算配分案を作成します。その際、予算の都合等により採択保留となる場合があります。保留となった場合、年度途中に保留解除（追加採択）となる場合がありますので、研究所からの連絡をお待ちください。

また、申請した金額から減額して採択されることがあります。

- 3) 専門部会から、文部科学省へ採択課題案及び予算配分案を提出します。その後、採択課題案は、毎年4月下旬に開催される日米核融合調整委員会（CCFE）で審議します。

- 4) CCFE の承認後、応募者に対し、研究所から電子メールにて採択結果を通知します。

4. 交流計画希望調書の様式

計画内容に応じ、次の様式を使用してください。

- 様式A 1 : 米国において開催されるワークショップ (WS・J to US)
- 様式A 2 : 日本において開催されるワークショップ (WS・US to J)
- 様式A 3 : 日本から米国へ研究者を派遣する研究者派遣計画 (派遣・J to US)
(学生のみ：誓約書)
- 様式A 4 : 米国から日本へ研究者が派遣される研究者派遣計画 (派遣・US to J)

※ 希望調書に記載された個人情報、申請者の同意のもと、審査に必要な範囲で研究所に所属しない者を含む専門部会構成員に提供されるとともに、必要に応じて大学・研究機関等に提供する場合があります。審査目的以外に、申請書に記載された個人情報が使用されることはありません。

5. 交流計画希望調書作成上の留意点

1) 研究者派遣

・交流計画に係る渡航費及び滞在費等は、派遣する国側で負担するものとし、各交流計画は、令和8年2月末までに終了するよう配慮願います。

(日本側研究者にかかる旅費を支給します。米国側研究者の日本への派遣費用は、この事業からは負担できません)

・「出張期間」とは、日本の所属機関、自宅等を出発する日から、出張を経て日本の所属機関、自宅等に到着する日までを指します。現地滞在期間ではなく、移動日も含めて記入してください。

・日本から米国へ複数回の派遣を希望する場合、該当する分野のキーパーソンと調整の上、様式A3「その他」欄にその旨記入してください。

・学生が応募する場合は、希望調書に、申請課題実施時（令和7年度）の見込みの学年及び指導教員の連絡先・氏名等を記入してください。また、別紙誓約書を提出してください。

2) ワークショップについて

・米国で開催されるワークショップに関しては、日本側出席者について、参加者数は5名以内、派遣日数は7日以内とします。

・日本で開催されるワークショップへの日本側出席者について、参加者の旅費及び会場借料を支給します。ただし、旅費は30万円（人数制限なし）、会場借料は5万円を上限とします。

・他の会議との同日開催が予定されている場合は、「その他」欄に記入してください。

6. 実施上の注意点

・採択後、事業の実施に当たっては、実施の2か月前までに、該当する分野のキーパーソンを通じて研究所国際支援係へ実施計画書を提出してください。

・研究の進捗状況や米国側との調整において、採択時の派遣期間を変更する必要が生じた場合は、採択された派遣期間を変更して実施計画書を提出することができます。ただし、研究者派遣における派遣者の変更は原則認めません。

・実施を中止する場合は、早めに該当する分野のキーパーソン及び研究所国際支援係へお申し出ください。

・採択通知に記載している予算上限額は目安額です。旅費は、後日、研究所において算出した額を支給します。旅費の支給額について事前に確認したい場合は、研究所国際支援係までお申し出ください。

・研究者派遣及びワークショップ参加にあたっては、下記のとおり支給します。

○支給できる経費：航空券代、電車代、日当、宿泊料、ESTA 申請費用

×支給できない経費：会議登録料、レンタカー代（旅費規程による）

7. 成果報告

・事業による研究成果に基づいて作成された論文等を学会誌等に掲載する場合は、事業による研究であることを明記してください。

(記載例) 和文 本研究は、日米科学技術協力事業(核融合分野)の助成を得て実施された。

英文 This work was supported by Japan / U.S. Cooperation in Fusion Research and Development.

・交流計画の実施後は報告書を提出いただくとともに、年度末に行う事業報告会で研究成果を発表していただきます。報告書及び成果発表は、次年度の計画提案に対する参考資料とします。

8. 本件お問合せ先

核融合科学研究所 管理部研究支援課国際支援係

Tel: 0572-58-2858

E-mail : kokusaishien@nifs.ac.jp